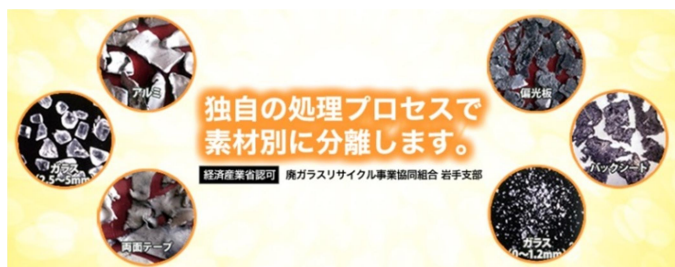


令和 6 年度

環境経営レポート

環境循環型社会の確立を支援しています。



対象期間：令和 6 年 7 月 1 日～令和 7 年 6 月 30 日

発行年月日：令和 7 年 8 月 29 日

株式会社 環境保全サービス

内容

環境経営方針	1
業務概要&認証登録範囲	2
実施体制	5
設備	6
環境経営目標	11
主な環境負荷の実績	11
環境経営目標	11
環境経営目標の実績	12
環境経営計画の内容と取組結果、次年度以降の取組内容	13
取組内容	13
次年度の取組内容	16
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	18
代表者による全体評価と見直しの結果	18

環境経営方針

〈環境経営理念〉

環境用品、環境機器を開発する目的として設立した会社として環境保全に努め、環境への取り組みを徹底します。

廃ガラスリサイクル事業を展開し、未利用資源（色付きガラスびん、自動車ガラス、複層ガラス、家電ガラス等）の再資源化を図り、将来大量廃棄の見込まれる太陽光パネルの100%リサイクルシステムを確立し、このシステムを日本国内に広めてまいります。

また、今年は工場の増設を行い新しい仕様（化合物系、両面タイプ、ペロブスカイト等）の太陽光パネルリサイクルを行う予定です。

事業展開中は地球環境改善に貢献するため、省エネ、省資源、再資源化を常に意識し、環境関連法規の厳守、環境負荷低減、環境保全活動を積極的に取り組みます。

〈行動指針〉

1. 事業活動に使用する機器の省エネに努めます。車両は eco ドライブに努め使用燃料の削減、環境に配慮した事業活動を展開します。
2. 3R活動の一環として、紙ごみを減らしリサイクルして環境活動に貢献します。
又、工場においては廃ガラスなどの廃棄物のリサイクルに努め、リサイクル商品の販売促進に努めます。
3. 事業活動に関する法規制は、確実に厳守することを誓約します。
4. 地域活動、環境保全活動への参加、環境経営レポートの公表など、地域との環境コミュニケーションに努めます。
5. 事務所と本社工場の電気を再生エネルギーに変更するように努めます。
6. 継続的な改善を行います。

制定日：2018年6月29日

改定日：2025年6月10日

株式会社 環境保全サービス

代表取締役 狩野 公俊

業務概要 & 認証登録範囲

1. 名称及び代表者名
株式会社 環境保全サービス
代表取締役 狩野 公俊
2. 所在地
本社及び資材倉庫 岩手県奥州市水沢卸町4番7
本社工場及び資材倉庫 岩手県奥州市水沢佐倉河字向川原106-7
第二リサイクルセンター 岩手県奥州市水沢佐倉河字西上川原112-1
3. 環境管理責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 リサイクル部長 菊地 信一 TEL: 0197-25-7522
環境工場責任者 営業課長 高橋 信一
FAX: 0197-25-6229 (共通)
メールアドレス: info@khs.ne.jp
ホームページ: <http://www.khs.ne.jp>
4. 事業活動の内容
産業廃棄物中間処理業、一般廃棄物中間処理業、医薬品販売業(第2類及び第3類医薬品)、毒物及び劇物一般販売業、廃棄物再資源化装置(ガラス破砕機等)の製造販売
5. 事業規模
資本金 3,600万円
売上高(2024年度) 1,017,455万円

項目	本社及び資材倉庫	本社工場及び資材倉庫	第二リサイクルセンター -第2工場	第二リサイクルセンター -第3工場
従業員	10人	6人	4人	
延べ床面積	963 m ²	886 m ²	605 m ²	393 m ²

6. 認証登録範囲
本社、本社工場、第二リサイクルセンター(第2工場、第3工場)
全組織
7. 営業範囲
日本全国内、大韓民国、台湾(中国)、インド

8. 社歴

昭和 61 年 3 月
平成 元年 7 月
平成 12 年 4 月
立

(株)東北ダイワサービスを設立
社名変更 株式会社 環境保全サービスとなる
通商産業省認可「廃ガラスリサイクル事業協同組合」を設

(同組合の代表理事会社となる)

平成 24 年 10 月
平成 25 年 7 月
平成 27 年 3 月
平成 29 年 4 月
令和 3 年 12 月
令和 4 年 11 月

3R 推進環境大臣表彰受賞
(株)ホウトク薬品産業、(有)カリノ薬品商事を吸収合併
「ガラス分離装置」の特許取得
「ガラスわけーるⅢ型」開発
「はばたく中小企業小規模事業者 300 社」に選定
代表取締役 狩野公俊が発明協会より「発明奨励賞」を授

与

令和 5 月 4 月

代表取締役 狩野公俊が春の叙勲「旭日単光章」を授与

9. 許可内容

許可名/許可番号	年月日		事業区分、廃棄物の種類
	許可	年月日	
産業廃棄物処分業許可証 00323082891	許可	令和4年2月22日	中間処理。ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず
	有効	令和9年2月21日	
産業廃棄物収集運搬業許可証 00303082891	許可	令和7年4月30日	収集運搬。廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず
	有効	令和12年4月29日	
一般廃棄物処理業許可証 奥州市指令奥環第1306号	許可	令和7年4月23日	一般廃棄物のうちガラスくず、陶磁器くずの処分に限る
	有効	令和9年4月22日	
一般廃棄物処理業許可証 金ヶ崎町指令第8号	許可	令和6年1月26日	一般廃棄物のうちガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く）及び陶磁器くず
	有効	令和8年1月25日	
基準適合産業廃棄物処理業認定証 第2016-022号	許可	令和6年6月28日	中間処理処分業 ★★★
	有効	令和9年6月27日	
岩手県再生資源利用認定製品認定証 第15-3号	許可	令和6年4月1日	廃ガラスリサイクル品（クリスタルストーン）
	有効	令和9年3月31日	
岩手県再生資源利用認定製品認定証 第15-4号	許可	令和6年4月1日	廃ガラスリサイクル品（クリスタルサンド）
	有効	令和9年3月31日	
岩手県再生資源利用認定製品認定証 第15-5号	許可	令和6年4月1日	廃ガラスリサイクル品（エリコートE）
	有効	令和9年3月31日	
エコマーク認定 06 131 009	許可	令和6年8月1日	エコマーク商品類型 No. 131 「土木製品 version1.3」 商品ブランド名 クリスタル
	有効	令和7年7月31日	
医薬品販売業許可証 奥保第50号	許可	令和4年5月13日	取扱品目 第2類医薬品及び第3類医薬品
	有効	令和10年5月12日	
毒物劇物一般販売業登録票 奥保般第431号	許可	平成30年7月1日	毒物及び劇物販売
	有効	令和7年6月30日	
農薬販売届の受理について 病防第5-76号	許可	平成25年7月1日	農薬販売
	有効		
計量証明事業登録証 第127号	許可	平成22年2月8日	質量
	有効		
一般建設業の許可について 県知事（般-1）第60306号	許可	令和2年3月27日	機械器具設備工事業
	有効	令和7年3月26日	

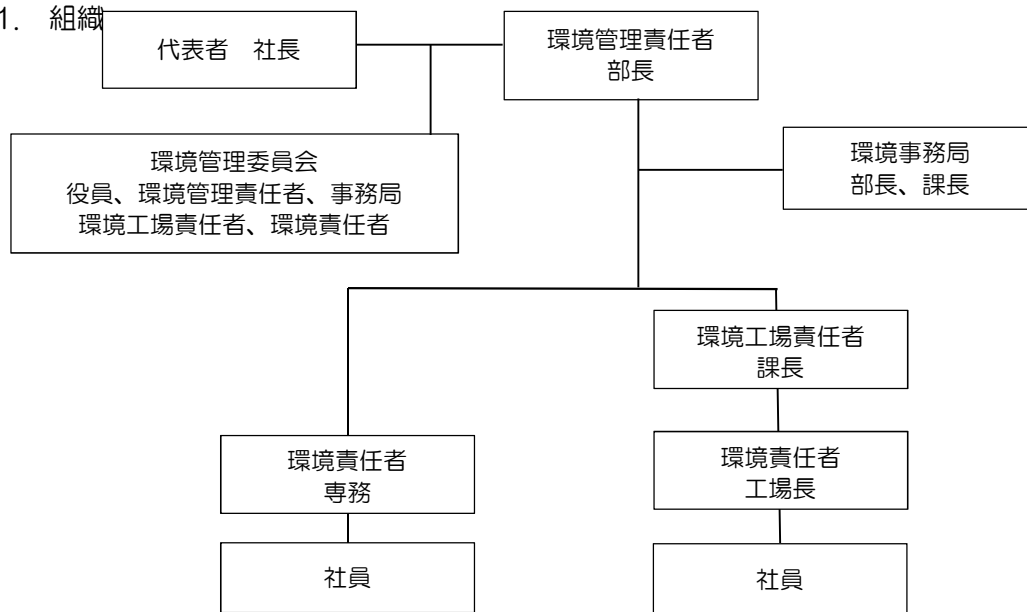
許可の内容

受託した産業・一般廃棄物の処理量

処理方法等		廃棄物等種類	処分方法等	令和４年度 処理量（ｔ）	令和５年度 処理量（ｔ）	令和６年度 処理量 （ｔ）
中間処理	うち再 資源化 等	ガラス、陶磁器	破碎	1159	974	1880
		ガラス、陶磁器	破碎	1055	915	1810
		再資源化等量		1055	915	1810
		小計				
中間処理合計				1159	974	1880
中間処理後の産業廃棄物	再資源化	ガラス、廃プラ混合	委託	104	59	70
		ガラス、陶磁器	有価売却	1055	915	1810
		再資源化等量		1159	974	1880
		小計				
中間処理後処分量合計				1283	974	1880
収集運搬方法等		廃棄物等種類	処分方法等	令和３年度 運搬量（ｔ）	令和４年度 運搬量（ｔ）	令和５年度 運搬量（ｔ）
客先から自社		ガラス、陶磁器	破碎	5.23	5.16	1.0

実施体制

1. 組織



2. 環境経営システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表者（社長）	- 環境経営に関する統括責任。 - 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。 - 環境管理責任者を任命。 - 代表者による全体の評価と見直しを実施。 - 環境方針の作成。
環境管理委員会	- 委員長は社長とし、環境管理責任者が召集する。 - 環境管理責任者の提案を審議し、決定事項を環境責任者は各部門で実施する。 - 内部監査の代りに、計画の進捗状況・ガイドラインへの適合状況を審議し、不適合・不具合がある場合は代表者、環境管理責任者に是正を勧告する。 - コロナによる感染予防の為3カ月に1回開催し、環境活動の取組を確認する。
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理。 - 環境活動の取組結果を代表者及び環境管理委員会へ報告。 - 不適合、不具合がある場合は環境責任者に是正勧告する。 - 是正後の確認。
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐。 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口。 - 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付） - 取組データの集計、取りまとめ及び文書記録類の管理。
環境工場責任者	環境責任者に指示し奨励・実施・確認・是正・維持する。
環境責任者	- 担当部門について環境経営システムを実施し、維持する。 - 省資源、省エネ、節水等の奨励・実施・確認・是正。 - 従業員に対する教育訓練の実施 - 不適合、不具合がある場合は是正処理の実施。
全社員	- 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚し、能力向上に努める。 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。

設備

◎本社工場

- | | |
|------------|--------------------|
| ・ 破碎処理施設Ⅰ | 1 式 (処理能力 4 t / 日) |
| ・ フォークローダー | 1 台 |
| ・ フォークリフト | 2 台 |

① びんガラス破碎前保管ヤード



② 投入ホッパー
ガラスびんを自動で投入します。



③ 手選別コンベア
ガラスびんに混じっている異物を取り除きます。



④ 一次破碎機
ガラスびんを破碎します。



⑤ 金属検出機
金属異物を取り除きます。



⑥ 二次破碎機
破碎したガラス粒の角を取ります。



⑦ 振動ふるい機
ガラス粒を大きさに別に分けします。



⑧ 破碎後の製品保管ヤード



◎第二リサイクルセンター （第2工場・第3工場）

- ・破碎処理施設Ⅱ（処理能力 2.688 t / 日） ・破碎処理施設Ⅲ（処理能力 3.328 t / 日）
- ・破碎処理施設Ⅳ（処理能力 3.952 t / 日） ・破碎処理施設Ⅴ（処理能力 400 t / 日）
- ・破碎処理施設Ⅵ（処理能力 3.328 t / 日）
- ・フォークローダー 1 台 ・フォークリフト 2 台

パネルガラスリサイクルラインフロー

（第2工場）



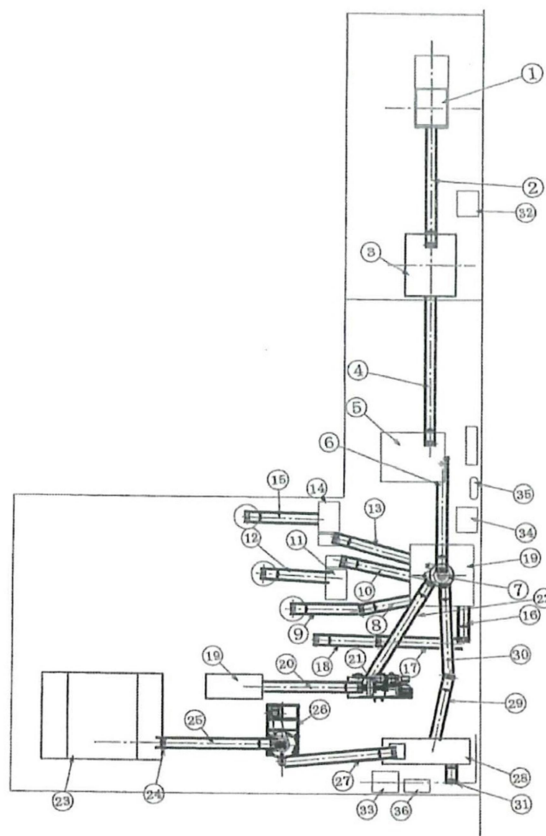
⑬スパイラル破碎機
薄型パネルやソーラーパ
ネルをそのまま投入し破碎しま
す。



⑮スーパーミル
破碎後のガラスのエッジレス
加工（角取り）を行います。



⑦振動ふるい機
粒度ごとに製品をふるい分
けします。（4種分級）



⑭ロータリーカッター
アルミ付ガラスパネルや
ソーラーパネルをそのまま
投入し破碎します。



⑯ワイドクラッシャー
粗破碎後の製品を攪拌し素
材ごとに分離します。



⑰アルミセパレーター
製品中のアルミ、鉄を分離します。



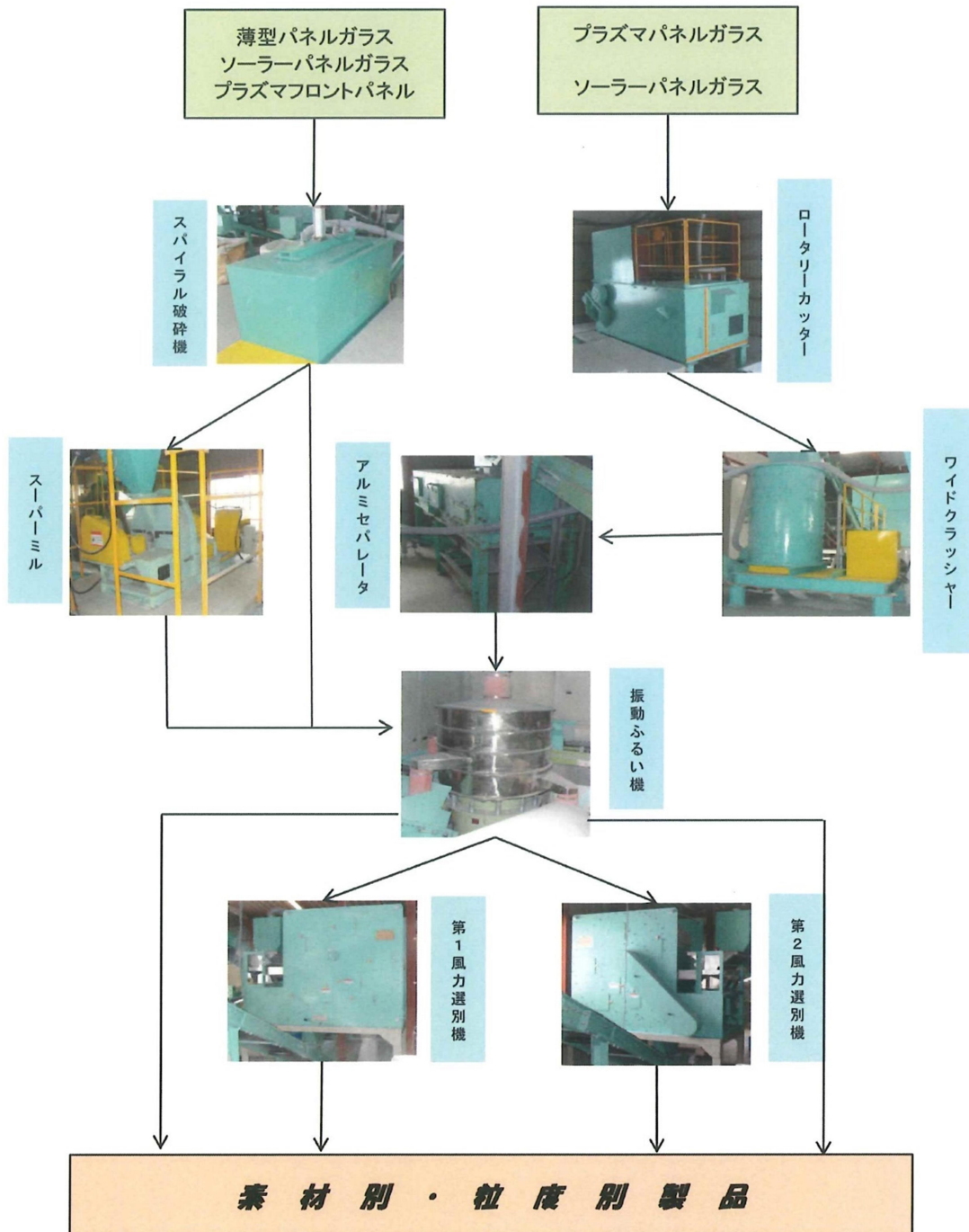
⑪第1風力選別機
製品中の異物を除去します。



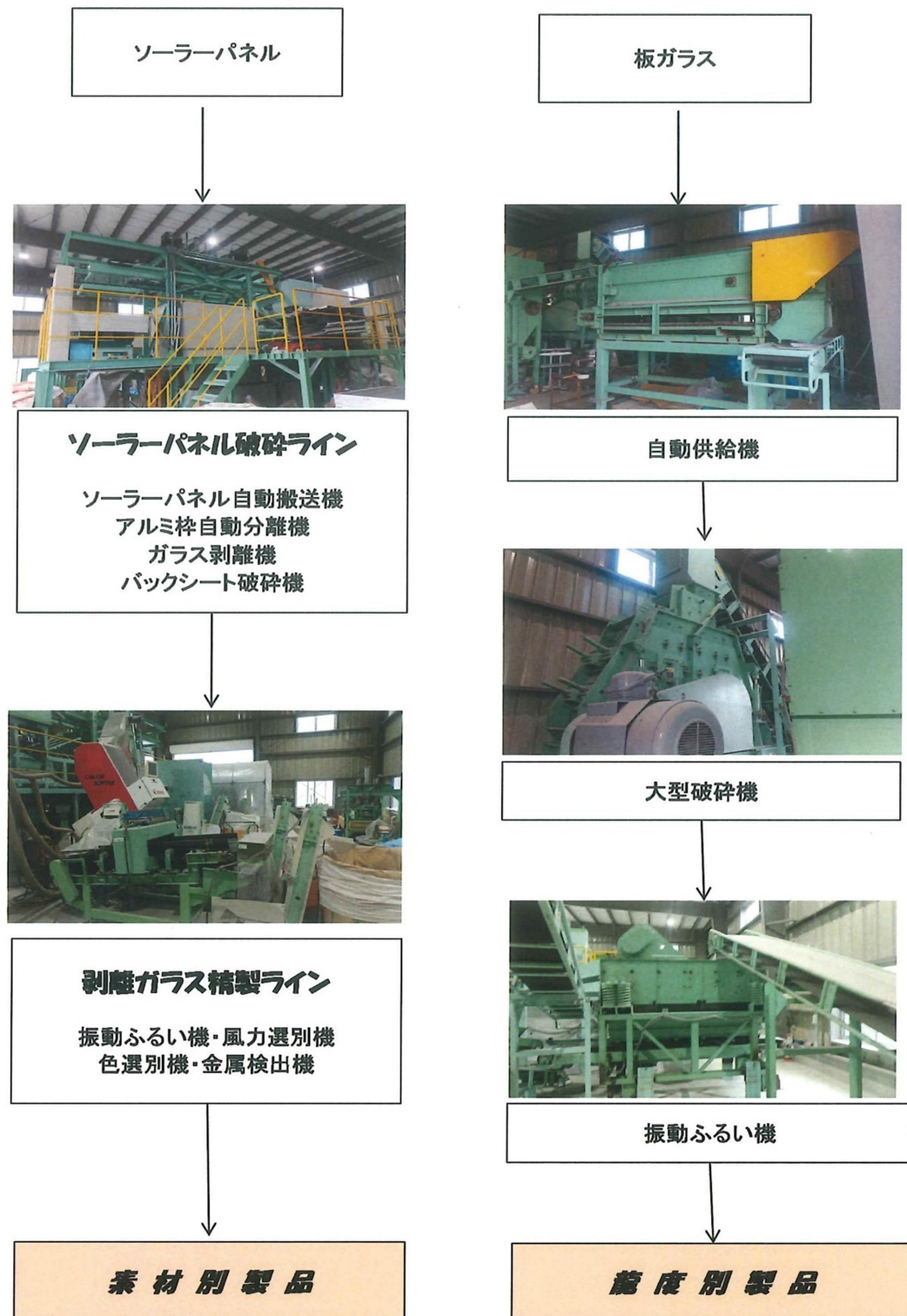
⑫第2風力選別機
製品中の異物を除去します。

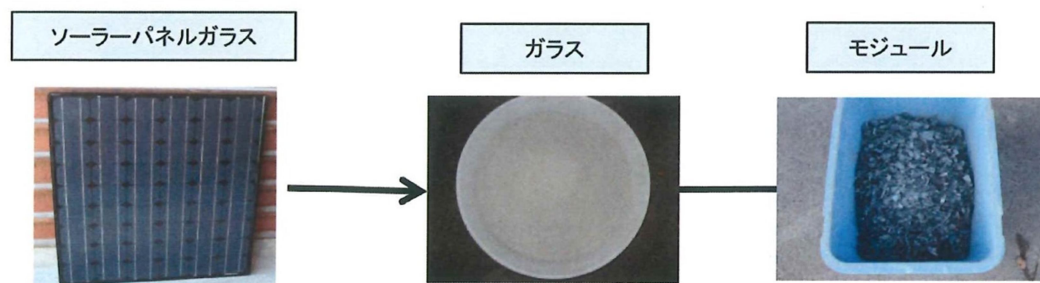
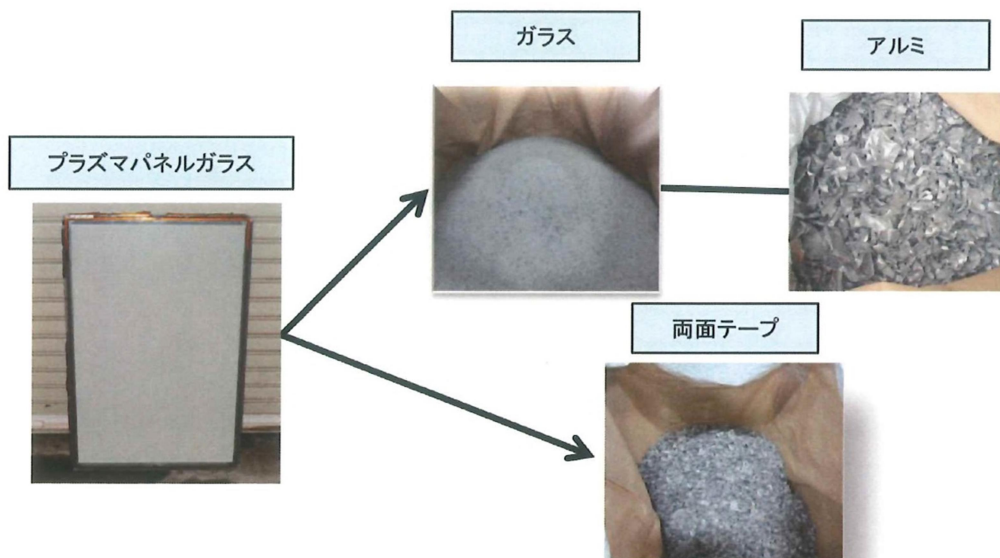
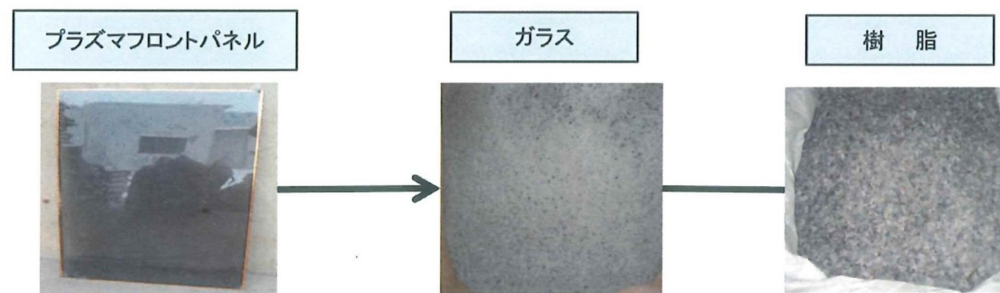
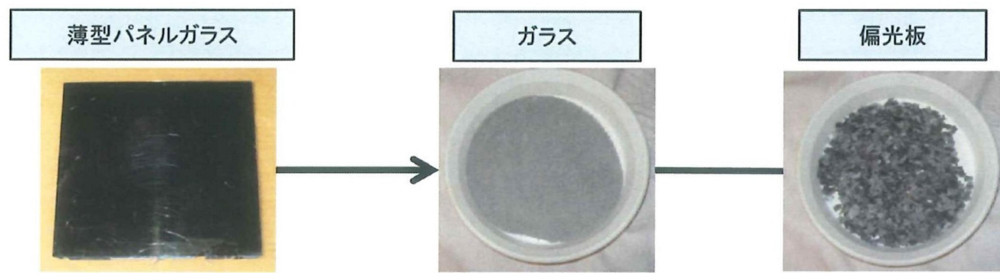
パネルガラスリサイクルプロセスフロー

(第2工場)



第3工場(ソーラーパネル破砕機・板ガラス破砕)フロー





環境経営目標

主な環境負荷の実績

環境経営目標 1.主な環境負荷の実績

項目	単位	2022 年度	2023 年度	2024 年度
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	271,450	279,659	256,790
購入電力使用量	kwh	154,746	127,117	83,930
廃棄物排出量（産廃）	t / 年	67	90	67
廃棄物排出量（一廃）	k g / 年	7,930	2,310	7,200
産業廃棄物リサイクル率	%	95	91	96

注：購入電力のCO₂排出係数は、基準年度（2022）の東北電力の調整後排出係数（0.521kg-CO₂/kWh）を使用。
電力の一部はオリックスを使用 CO₂排出係数は基準年度の調整後排出係数（0.6kg-CO₂/kWh）を使用。

環境経営目標

コア指標	環境目標項目	削減率又は 増加率(%) 単位	基準年度 (2022年度)	年度毎目標(基準年度に対する削減(増加)率) (目標値)		
			基準値	2023年度	2024年度	2025年度
二酸化炭素排出量	電力の二酸化炭素排出量の削減	削減率(%) kwh	117,294	1	2	3
	ガソリンの二酸化炭素の削減	削減率(%) ℓ	16,005	1	2	3
	軽油等の二酸化炭素の削減	削減率(%) ℓ	50,755	1	2	3
	二酸化炭素総量の目標値(上の二酸化炭素の合計)	増加率(%) kg-Co ₂	259,919	1	2	3
	水使用量の削減	水は井戸水を使用しますので、揚水ポンプ:電力使用に含まれます				
廃棄物排出量	一般廃棄物の維持	kg	1,240	1,240	1,240	1,240
環境配慮 製品 ・サービス	受託した産業廃棄物のリサイクル率維持	増加率(%) %	85	85	85	85
	環境苦情	件	0	0	0	0
社員教育	資質向上教育	回	2	2	2	2
地域貢献	地域貢献	回	2	2	2	2

1、環境方針に示した事項は漏れなく記載する。環境目標は、毎年見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定する。

2、負荷の自己チェックで環境影響が大きいと判断した項目はすべて目標を設定する。

3、コア指標の二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量は目標設定の必須項目とする。

4、この書類は、環境事務局で保管する。また、全従業員へ伝達する。

環境経営目標の実績

	環境経営目標項目	削減率又は 増加率(%)	基準年度 基準値	目標	実績	評価
		単位	2022年度	2024年度		
二酸化炭素排出 量	電力の二酸化炭素排出量の削減	削減率(%) kwh	117,294	2 114,948	83,931	○
	ガソリンの二酸化炭素の削減	削減率(%) ℓ	16,005	2 15,685	21,414	×
	軽油等の二酸化炭素の削減	削減率(%) ℓ	50,755	2 49,740	55,228	×
	二酸化炭素総量の目標値(上の二酸化炭素の合計)	削減率(%) kgCO ₂	259,919	2 254,721	241,634	○
	水使用量の削減	水は自家水を使用しますので、揚水ポンプ:電力使用に含まれます				-
廃棄物排出量	一般廃棄物の維持	kg	1,240	1,240	2,270	×
環境配慮製品 ・サービス	受託した産業廃棄物のリサイクル率	増加率(%) %	85	85	85	○
	環境苦情	件	0	0	0	○
資質向上教育	資質向上教育	回	2	2	2	○
地域貢献	地域清掃	回	2	2	2	○

環境経営計画の内容と取組結果、次年度以降の取組内容

当社では、環境方針に基づき二酸化炭素、廃棄物、水使用量を削減し、環境目標を達成するため、従業員が一丸となって省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル及び節水等に取組んでおります。

取組内容

項目		取組結果
二酸化炭素の削減	節電	照明器具や電化製品は省エネタイプのものを選び、工場の設備機器は、使用時間帯などを考慮し適切に使用する
	自動車燃料	引き続き、エコドライブを徹底するように指導していく
一般廃棄物の削減	使用料の抑制	社内用文書は裏紙を使う
	分別	紙ごみに限らず、リサイクルできるものは分別し、資源回収業者に渡すようにする
産業廃棄物の削減	木くず	木くずはすべて発電燃料用として処理する
	廃プラ	廃プラのうちリサイクルできるものはリサイクル業者へ、できないものは発電用の燃料として処理する
	ガラスくず	リサイクルできないもののみ埋立処分場で処分する
節水・排水	用水・排水	引き続き、水の出しすぎ、出しっぱなしに注意する
その他の取組	施設・設備	4月～9月までは草刈り、草取りをする
	地域活動	清掃活動等を1月～10月の間に行う



本社取組結果

項目		取組結果
二酸化炭素排出量の削減	節電	照明→手順に沿って時間や人数に応じて消灯している 事務所のLED化は完了する PC等→来年度にパソコンを省エネ対応型に変更することに決定する 電化製品は使用していない時はプラグを外すようにした 冷暖房→温度管理をして、冷暖房の必用ない場合は窓を開けたり 扇風機やサーキュレータを用いた
	自動車燃料	エコドライブ運転→だいたい定着してきた ルート→行動予定を前もって決め、緊急以外は何度でも行くことのないようにできたが、遠距離が多くなりその分燃料消費が多くなった
一般廃棄物の削減	書類の簡素化	ネットワーク、メール利用→印刷しないように心掛けているが、パソコンが本社にしかないので、工場への伝達などが印刷物になってしまえばあいがあるがなるべく1枚で済むようにしている。また、極力、紙での保存ではなくデータで保存することにした
	使用料の抑制	両面印刷 → 注文書、発注書、日報など社内用文書などは裏紙で印刷した ミスコピー → コピー機にリセットボタンを押すよう表示したためミスが少なくなった
	分別	個人情報書類 → シュレッダーし緩衝材に用いた 上記以外の紙ごみ、コピー用紙、段ボール、雑誌、新聞紙は分別し各回収BOXを作り、集め、回収業者へ渡した
	その他	再生紙の利用、使い捨て用品の抑制、トナーカートリッジの回収は以前から行っており今後も継続していきます
節水・排水	用水・排水	節水の表示をしたことにより、蛇口の閉め忘れや出しっぱなし、出しすぎ等社員全員が気をつけるようになった
その他の取組	施設・設備	流出 → 土のう袋や吸着マット、ウエスを用意し保管場所を作り表示した別な性質の薬品の混入を防ぐため、別々に保管し、表示している 工業用薬品の盗難防止の為、施錠確認を毎日行った 事務所周辺の清掃、草刈り、草取り→5、6月に行った。今後も定期的に行う
	地域活動	卸町地内公園付近の清掃産業を行った。今後も定期的に行う
製品・サービスに関する取組		ガラス砂の新しい用途として、太陽光発電所向け防草用資材として、新規販売を目指し営業活動を行った。

本社工場及び第二リサイクルセンターの取組結果

項目		取組結果
二酸化炭素排出量の抑制	節電	照明 → 手順書にそって時間や人数に応じて消灯しているし、休憩時は減灯している 機械 → タイマーを使ったり、主電源やブレーカーの入切を適切に行い作業効率を高めつつ節電に努めることができた 暖房 → 出入り口をこまめに閉め室温を保持した
	自動車燃料等	ＩＤドライブ 運転 → まだ定着していない 配達 → ルートを考え、安全に運んだ 発電機 → 作業効率を考えて使っていきたい ※配達や発電機の使用は、見学者が増えたり売上が増えることで使用頻度があがります
	灯油・LPG	暖房 → 設定温度（20℃）を守るようにした 乾燥装置 → 熱効率が上がるように改造し使用量を削減した
一般廃棄物の削減	書類の簡素化	ネットワーク、メール利用 →印刷しないように心掛けているが、パソコンが本社にしかないの で、工場への伝達などが印刷物になってしまう場合があるが、なる べく１枚で済むようにしている（人数分の印刷はしない）
	使用料の抑制	両面印刷 → 注文書、発注書、日報など社内用文書などは裏紙で印刷 した ミスコピー → コピー機にリセットボタンを押すよう表示したためミ スが少なくなった
	分別	紙ごみ、コピー用紙、段ボール、雑誌、新聞紙、アルミ、鉄くずは 分別し各回収BOXを作り、集め、回収業者へ渡した
	その他	再生紙の利用、使い捨て用品の抑制は以前から行っており今後も継 続していきます 廃棄物の付着した原料が多く、排出量が増えてしまったので今後は 受入の条件を見直し、削減に努めたい
節水・排水	用水・排水	節水の表示をしたことにより、蛇口の閉め忘れや出しっぱなし、出 しすぎ等社員全員が気をつけるようになった
その他の取組	施設・設備	機械、重機 → 負荷がかからないように使用するようにした 騒音、振動 → 作業方法、時間帯に気をつけて作業した 粉塵 → 防止の為に散水するようにした 流出 → 土のう袋や吸着マット、ウエスを用意し保管場所を作り表示 した工場周辺の清掃、草刈り、草取り→5、6月に行った。今後も 定期的に行う
	地域活動	卸町地内公園付近の清掃作業を行った。今後も定期的に行う

次年度の取組内容

項目		取組内容
二酸化炭素排出量の削減	節電	照明器具や電化製品は省エネタイプのものを選ぶ 工場の設備機器は、使用時間帯などを考慮し適切に使用する
	自動車燃料	引き続き、エコドライブを徹底するように指導していく
一般廃棄物の削減	使用料の抑制	社内用文書は裏紙を使う（１００％）
	分別	紙ごみに限らず、リサイクルできるものは分別し、回収業者に渡すようにする（リサイクル率 前年比１％増）
節水・排水	用水・排水	引き続き、水の出しすぎ、出っぱなしに注意する
その他の取組	施設・設備	４月～９月までは草刈り、草取りをします
	地域活動	清掃活動等を４月～１０月の間（月１回）行います

環境関連法規等のとりまとめ一覧 兼 順法チェックリスト

法令等の名称		該当する条項等	施設・項目・チェック法等	令和5年6月	令和6年6月
基本	○環境基本法 (R3.5.19)	第8条	EA21活動による	○	○
	○地球温暖化対策の推進に関する法律 (R4.6.17)	第5条	EA21活動による	○	○
廃棄物・リサイクル	○廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) (R4.6.17)	第7条	委託先の処理業許可証にて確認する	○	○
		第14条	委託先の処分業許可証にて確認する	○	○
		第12条2	廃棄物置き場及び表示確認	○	○
		第12条5	契約書添付許可証種類及び期限確認	○	○
		第12条7	年1回現地確認他	○	○
		第12条の3第8項	帳簿にて確認	○	○
		第12条の3第7項	毎年6月末までに報告書提出	○	○
		第12条の3第2項	台帳確認	○	○
		第12条8	該当外施設	○	○
	法施行細則第20号	県条例に基づき、毎年6月末までに報告書提出	○	○	
	○資源の有効な利用の促進に関する法律 (リサイクル法) (R4.5.20)	第4条	処分時委託先に確認する	○	○
	○特定家庭用機器再商品化法 (家電リサイクル法) (H29.6.16)	第6条	処分時委託先に確認する	○	○
○国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) (R3.5.19)	第5条	購入の際に検討する	○	○	
化学物質等	○労働安全衛生法 (R4.6.17)	第57条の2	販売担当者に確認する	○	○
		第59条	EA21活動による	○	○
	○毒物及び劇物取締法 (R4.6.17)	第3条	年に1回チェックする	○	○
		第11条	施設確認、在庫の把握、記録 (毎日)	○	○
		第6条～第9条	年に1回チェックする	○	○
		第15条	購入者への確認	○	○
	○農薬取締法 (R5.5.26)	第20条	帳簿確認	○	○
その他	○消防法 (R4.6.17)	第9条の4	火災予防条例にて対応	○	○
	○道路運送車両法 (R5.6.16)	第47条～第49条	毎日、運転日報の提出	○	○
		第58条	管理者がチェック	○	○
	○道路交通法 (R5.6.16)		毎日指導する	○	○
			アルコールチェック	○	○
		第74条3	管理者講習受講のチェック	○	○

法的要求事項チェックリスト(岩手県条例)

条例等の名称		該当する条項等	施設・項目・チェック法等	令和4年6月	
				令和4年6月	令和5年6月
環境の保全	岩手県循環型地域社会の形成に関する条例 (R1.10.30)	第5条	EA21活動による	○	○
		第22条	現地確認記録	○	○
		第22条の2	管理責任者の設置	○	○
公害対策	県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例(H28 11 18)	第3条	EA21活動による	○	○
		第52条	EA21活動による	○	○
		第78条	EA21活動による	○	○
その他					

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社が法的義務を受ける環境関連法規について遵守状況をチェックしたところ違反はありませんでした。

また、ここ暫く、関係当局からの違反等の指摘、住民等からの苦情、訴訟等について、問題がありませんでした。

代表者による全体評価と見直しの結果

見直し項目	評価	見直し指示
1 環境経営方針	全体に前年より意識が高くなってきている	現状維持
2 環境経営目標	電力、軽油の使用は増えたが受注増によるものである。	来年より現在の電力会社から再生エネルギーで発電した電力会社に変更することに決める
3 環境経営計画	社内徹底度は良好であった	現状維持
4 環境経営システム	概ね良好であった	再生エネルギー発電量が多くなるように太陽光パネルガラスの反射材利用の促進をする
5 実施体制	実業務と整合性が取れており良い	継続
6 その他		
全体評価 各工場毎に社員同士で話し合い効率と安全を配慮した作業の工夫を図り、CO2 の削減を勧める。		